

## 平成29年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年4月18日（火曜日）  
開会 午後3時32分  
閉会 午後5時15分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 甲原裕子  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 今泉達也  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 石川孝之  
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課副主幹 井上建一  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 0人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 書記の指名

### 日程第3 平成29年3月定例会会議録の承認

### 日程第4 会議録署名委員の指名

### 日程第5 議案の審議

議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第24号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則の制定について

議案第25号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について

議案第26号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関する規則の制定について

議案第27号 上尾市社会教育指導員設置規則等を廃止する規則の制定について

議案第28号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第29号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第30号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程の制定について

### 日程第6 報告事項

報告事項1 平成29年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 平成28年度行政文書の公開に係る実施状況について

報告事項3 平成30年成人式について

報告事項4 平成28年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項5 市民体育館の指定管理者の指定について

報告事項6 第33回いきいきライフ大運動会について

報告事項7 平成29年度委嘱研究発表について

報告事項8 平成29年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告事項9 平成29年3月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項10 平成29年2月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

報告事項11 平成28年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

報告事項12 平成28年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について

報告事項13 産業医の委嘱について

報告事項14 「平成29年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

報告事項15 住民監査請求に係る監査結果について

### 日程第7 今後の日程報告

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、ただ今から、平成29年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 傍聴の申出はございません。

(池野和己 教育長) それでは、傍聴の申出がないということですので、日程にしたがって、会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

### 日程第2 書記の指名

(池野和己 教育長) はじめに「日程第2 書記の指名」でございます。会議録の作成に当たりましては「上尾市教育委員会 会議規則」に「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする。」と定めがございます。教育総務課主幹 森泉洋二、同副主幹 井上建一、同主査 周 暁蘭、同主任 鳥丸美鈴の4名の職員を書記として指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### 日程第3 3月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第3 3月定例会会議録の承認について」でございます。3月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認とすることにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、3月定例会につきましては、中野委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

### 日程第5 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは早速ですが「日程第5 議案の審議」に移ります。本日予定している議案は8件でございます。初めに「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第23号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

**○議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について**

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) それでは「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書1ページをお願いします。提案理由につきましては、下段にありますように、欠員が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、任命したいので、この案を提出するものでございます。これにつきましては、スポーツ推進審議会条例第4条の3号委員、市内スポーツ団体の代表者、小学校体育連盟会長が退職により当該身分を失い、欠員が生じたために任命するものでございます。なお、任期は平成30年10月31日まででございます。以上説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) それでは、議案第23号について説明をいただきました。質疑、意見がございましたらお願いしたいと思います。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」原案どおり可決することに異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第24号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第24号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

(荒井正美 教育総務課長) 恐れ入ります。最初にお諮りいただきたいのですが、第24号議案から第27号議案、そして第30号議案については、趣旨が一つでございますので、合わせて通して説明させていただいてもよろしいでしょうか。

(池野和己 教育長) ただ今教育総務課長から議案第24号から第27号、及び議案第30号につきまして、一括して説明する申出がありました。議案5件につきましては、関連する議案でありますので、一括審議とさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは議案5件を一括審議とさせていただきます。それでは説明をお願いいたします。

○議案第24号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員任用に関する規則の制定について

○議案第25号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について

○議案第26号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関する規則の制定について

○議案第27号 上尾市社会教育指導員設置規則等を廃止する規則の制定について

○議案第30号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程の制定について

(荒井正美 教育総務課長) それでは、議案資料の1ページをご覧ください。今申し上げましたとおり、議案第24号から議案第27号及び議案第30号につきましては、同じ趣旨、根拠となりますので、一括してご説明させていただきます。まず、今回、ご審議いただく各議案は、一般職非常勤職員の任用等に関する規程の案件でございます。この一般職非常勤職員につきましては、今年の2月に開催されました教育委員会定例会におきまして、非常勤の特別職として位置付けられていた社会教育指導員や、さわやか相談室相談員等の七つの職、具体的には、恐れ入ります議案書の5ページ、6ページをご覧になっていただきたいと思っております。ここに記載の七つの職がございます。この職につきまして、一般職化するための一部改正条例の制定についての意見申出案を委員の皆様へ、ご審議、可決をいただきまして、3月の定例市議会で議決し、公布されたところでございます。そして、その七つの職のそれぞれの設置規則につきましては、翌月の3月の定例教育委員会でご審議をいただきまして、身分の根拠条文の削除ですとか、「委嘱」を「任用」に変えるとか、「解嘱」を「解任」に変える等といった規則の一部改正につきましてご承認いただきまして、規定の整備を終えたところでございます。しかしながら、この度、首長部局において、首長部局側でも、この非常勤特別職というものが何職かあるのですが、この職を規定するに当たって、これまで職種ごとに定めていた規則を大きく再構成しまして、職務ですとか、勤務時間ですとか、あるいは定数等で組み直すことになったということが大きな背景としてございます。この変更に伴いまして、教育委員会としても体系を首長部局と合わせるということと、各職がご覧になっていただくとおり、対比ができるということもございまして、わかりやすいということもありますので、今回、同様の例規整備を行うというものでございます。それでは、議案書の2ページをご覧ください。「議案第24号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則の制定について」でございます。提案理由ですが、上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関し必要な事項を定めたいのでこの案を提案するものでございます。第1条で趣旨を規定し、第2条では任期として、1年を超えない範囲内で任期を定め、任用すること。そして、任期の更新は、原則65歳を超えてはできないものしますが、附則の経過措置により、この規則の施行の際に現に任用されている一般職非常勤職員で特に教育委員会が認めた場合については、この年齢制限が適用されない旨の規定を設けることとしています。第3条では、任用される一般職非常勤職員の要件を規定します。続きまして議案書の4ページでございます。「議案第25号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制

定について」でございます。提案理由といたしまして、上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇を定めたいので、この案を提出するものです。第1条では趣旨を、第2条では、勤務時間、休日及び休暇について規定します。勤務時間、休日及び休暇につきましては、上尾市全体の一般職非常勤職員の勤務時間等を定める基準がございますが、この規則の例によるとしており、この基準には、勤務時間が1週間当たり29時間を超えないことと、休憩時間は60分を上限とすること、また、日曜日及び土曜日、いわゆる国民の祝日、年末年始は勤務を要しない日とすること、また、年次休暇とか病気休暇等の規定が設けられています。議案第25号についての説明は以上です。続きまして、議案書5ページ、「議案第26号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関する規則の制定について」です。提案理由につきましては、上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関し、必要な事項を定めたいので、この案を提出するものでございます。第1条で趣旨を規定し、第2条では、一般職非常勤職員をもって充てる職を別表第1の左欄の項に、その職務については、右欄の項に規定をしております。また、職の定数については、別表2のように規定をしております。議案第26号についての説明は以上でございます。続きまして、議案書8ページの「議案第27号 上尾市社会教育指導員設置規則等を廃止する規則の制定について」でございます。提案理由でございますけれども、現在、関連してご説明しております、社会教育指導員をはじめとする七つの職の設置について、新たに一括した規則で制定することに伴いまして、これらの職に係る個々の設置規則は廃止したいので、この案を提出するものでございます。廃止します設置規則名を1号から5号までに渡り、当該規則で規定をするものでございます。議案第27号につきましては以上でございます。最後に、議案書13ページの「議案第30号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程の制定について」でございます。提案理由でございますが、上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等を定めたいので、この案を提出するものでございます。第1条では、趣旨について規定するとともに、今回、非常勤の特別職から一般職非常勤職員となった七つの職について、「特定一般職非常勤職員」との定義づけを行います。第2条で、この特定一般職非常勤職員の勤務日数を規定しまして、第3条では勤務時間及びその割振りについて規定をするものでございます。第4条は休憩時間を定める規定でございます。以上、議案第24号から第27号、そして第30号の説明でございます。

(池野和己 教育長) それでは、一括審議をさせていただく議案につきましては説明をいただきました。一括して質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 27号の廃止規則ですが、教育心理専門員というのは、これはどこで廃止をしているのでしょうか。27号は七つの職についてというご説明であったのですが、教育心理専門員に関しての記載がなかったので、教えていただければと思います。

(荒井正美 教育総務課長) 2号の上尾市教育相談員、学校適応指導教室指導員等の等の中に含まれます。

(池野和己 教育長) 他にございましたらお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 議案30号、勤務時間の第3条のところですが、さわやか相談室相談員、以前からさわやか相談室の相談員さんの重要性というのは、私も何回も言わせていただいておりますが、この当該7時間半の中の5時間45分ということで規定をしておるのですが、この5時間45分で規定をしているという理由というのは、何かあるのでしょうか。すなわち、時間的に9時15分から午後4時45分というのは子どもたちが居る時間なのですが、この中の5時間45分ということの意味合いを教えていただければと思います。

(今泉達也 学校教育部長) 幅をもたせていることの理由であります。学校でさわやか相談室相談員さんに相談に来る子どもの時刻が、必ずしも、その学校によって一律ではないということから、学校の実態に応じて、校長が適切に割り振れることができるように、この幅をもたせて設置していると考えていただけたらと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) おそらくそうであると思いましたが。7時間半の中の5時間45分なのですが、それでは、7時間半の中の5時間45分ではなくて、7時間半の中の7時間半と、時間はいくつにするかは別なのですが、この5時間45分というのは何か理由があるのですか。もうちょっと僕は、さわやか相談室というのはたいへん重要な所なので、もっと長くしても、子どもたちがいつ来てもいいようにと思うのですが、もちろんコストの面とかいうのもあるのかもしれませんが、そのへんです。

(荒井正美 教育総務課長) 時間については、おそらく週に勤務できる時間、総体の時間が決まっておりますので、そこを超えない範囲で、できるだけ学校現場に入って子どもたちの相談ができる時間を十分確保することができる形で考えたいと思います。はっきりしたお答えは申し上げられないのですが。

(今泉達也 学校教育部長) この職のそのコスト、準備の関係でリスクも限られていますことから、本当は本来でしたら、もっともっと、職務代理者おっしゃるように、きちっと決めてもらいたいのですが、そのような関係で、この狭まった時間の設定になっているものでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 今日の報告事項の中でも教育相談というものが後ほど出てくると思いますが、こうしたスクールソーシャルワーカーとか、さわやか相談室というのは、子どもたちにとっては、駆け込み寺だと思いますので、もちろんコストの面はわかって、実は質問したのですが、ぜひ、教育委員会として、市長部局に対して、そのへんの予算措置をお願いできるようご尽力をいただければ助かります。以上です。

(大塚崇行 委員) 先ほどと同じところなのですが、今回、日数と時間ということで、定めるということなのですが、今までと変化している部分というのはありますか。

(池野和己 教育長) 内容ですね。各職等の勤務時間、割振り等で、変更がありますかということですが。

(荒井正美 教育総務課長) 特に変化はないです。

(甲原裕子 委員) 25号と30号の関係についてお伺いいたします。両方に勤務時間という言葉がありますが、25号では第2条で上尾市の規則の例によるとありまして、それによって最終的には教育委員会の方でということなののでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 議案第25号の第2条については、こちらに規定されていますとおり上尾市の一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に定める基準の例によるということで、この基準というのは上尾市職員全体の取扱いを決めているものでございまして、まずはこの例によるというもので、それ以外の細かな部分については議案第30号の中で細かく、勤務日数ですとか割振りについて規定をしているものでございます。

(甲原裕子 委員) 確認ですけれど、2条で定めるもののほかというのが、第3条にありまして、必要な事項は別に定めるといというのが30号ということですか。

(荒井正美 教育総務課長) 第3条で定める必要な事項は別に定めるということを受けて、議案第30号の規定の中で勤務日数とか勤務時間、その割振りについて定めるものでございます。今回七つの職については、特定の一般職非常勤職員という位置づけをしていますので、その者についての勤務日数、それと勤務時間、及びその割振りについてを第30号で定めるということとございます。繰り返しになりますが、議案第25号の第2条の上尾市職員全体を決める基準の中に、資料にはお付けしませんでした、年次休暇のこともあったりですとか、勤務時間それから休憩時間等を定める基準があるのです。それ以外で七つの職の特定一般職非常勤職員の勤務日数ですとか勤務時間、その割振りについて定めるといったような位置づけになっております。

(甲原裕子 委員) 特定という七つに限って30号で決めるというと、そうすると教育委員会にはそれ以外の方、一般職非常勤職員の方もいらっしゃるのですね。

(荒井正美 教育総務課長) 図書館の司書ですとか、学務課に事務をしている非常勤嘱託がございまして、それが特定ではない一般職非常勤職員として、おります。

(池野和己 教育長) 他にないでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、他に意見、質疑はないようですので、これより採決に移ります。「議案第24号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて「議案第25号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について」原案どおり可決することでご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて「議案第26号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に「議案第27号 上尾市社会教育指導員設置規則等を廃止する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて「議案第30号 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第28号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第28号につきましては、瀧沢学校教育部副参事兼指導課長が説明申し上げます。

(瀧沢葉子 指導課長) 9ページをお開きください。「議案第28号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、平成30年度から使用する特別の教科道德の教科書を採択するに当たり、資料作成委員会及び専門部会の要件を改めるほか、所要の改正を行いたいので、この案を提出するものでございます。今回の改正でございますが、一番大きな改正点は、10ページ、11ページ別表第2の小学校・中学校ともに、特別の教科道德を付け足すことでございます。また、同じく別表第1の資料作成委員会の専門部会長の欄で、各部門の代表を調査依頼された専門部会長とし、それぞれ1人に改めたいと思っております。そのほかにも、9ページのとおり規定を整備しております。具体的には資料作成委員等は任命で

すので、委嘱を削り、16条は第5条第3項の内容と重なるところが多かったため、削除したりしております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今議案第28号について、説明をいただきました。質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(中野住衣 委員) 専門部会の委員のところですけど、これは校長、教頭及び主幹教諭等から7名ということは、教諭は該当しないということでしょうか。

(今泉達也 学校教育部長) 等なので、等の中に教諭は含まれます。

(池野和己 教育長) 他にありましたら、お願いいたします。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、他に質疑、意見等はないようですので、これより採決に入ります。「議案第28号 上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することをご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第29号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第29号につきましては、伊藤学校教育部副参事兼学務課長が説明申し上げます。

(伊藤潔 学務課長) それでは、議案書の12ページ「議案第29号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、学校教育法の一部改正に伴い、上尾市立小・中学校管理規則の所要の改正をしたいので、提案するものでございます。議案資料の7ページの新旧対照表をご覧ください。事務主幹等に関する記述でございますが、第14条の5の第3項から第5項までの規定中「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めるものです。そもそもこの学校教育法の改正の趣旨でございますが、教育再生実行会議の提言を踏まえて、チームとしての学校の実現を提言されているところでございますが、事務職員が主体的に校務運営に参画できるように、職務規定の見直しを行ったものです。以上で説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今議案第29号につきまして、説明をいただきました。これについて質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(岡田栄一 委員) これはひらがなにするというのは、何か意味があるのですか。「つかさどる。」

(伊藤潔 学務課長) 法の方がすべてひらがなになっています。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、他に質疑、意見はないようですので、これより採決に入ります。「議案第29号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することをご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第6 報告事項」に移ります。本日は15件の報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 報告事項の1、平成29年上尾市議会3月定例会について、全体概要につきましては関次長より、一般質問につきましては両部の部長から報告申し上げます。報告事項の2につきましては、荒井教育総務課長からご報告申し上げます。報告事項3につきましては小宮山生涯学習課長より、報告事項4につきましては島田図書館次長より、報告事項の5と6につきましては長谷川スポーツ振興課長よりご報告申し上げます。

### ○報告事項1 平成29年上尾市議会3月定例会について

(関孝夫 教育総務部次長) 報告事項の冊子をお開きいただきたいと思います。1ページをお願いします。「報告事項1 平成29年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。会期でございますが、平成29年2月24日から3月22日までの27日間で開催されました。市長提出議案のうち教育関連についてご報告をさせていただきます。「議案第1号 平成28年度上尾市一般会計補正予算(第4号)」につきましては賛成多数で原案が可決されました。主として歳入・歳出予算の契約執行残などによる減額補正でございます。続きまして、次の「議案第6号 平成29年度上尾市一般会計予算」でございます。これにつきましても賛成多数によって原案が可決されました。教育費の歳出予算額は、45億9,636万5千円となっております。また、継続費として新図書館複合施設整備事業ということで、平成29年から平成31年度まで3年間で総額31億3,050万円を計上しております。次の2ページに移りまして「議案第15号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「議案第16号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」は、いずれも全会一致にて原案が可決となりました。続きまして、市政の関する一般質問につきましては、両部長からご説明をさせていただきます。

(保坂了 教育総務部長) 恐れ入ります、別冊の「市政に対する一般質問 答弁要旨」をご用意くだ

さい。教育総務部関連では、14人から一般質問がありました。1ページをお開きください。尾花議員からは「当市の図書館行政について」ということで、北海道ニセコ町の学習交流センターの事例をもとに、現図書館本館の今後の分館としての在り方についての質問であり、ニセコでは地域住民が主体となって運営しており素晴らしい事例となっており、上尾市においても地域住民が関われる空間の創出や、様々な事業展開を検討していく旨の答弁を行いました。次の橋北議員からは2ページの2段目になりますが「公民館のAEDの設置状況について」の質問があり、開館している時であれば、上尾公民館は午後9時まで、その他の5館では午後10時まで使用が可能である旨の答弁をしました。3ページ下段をお願いします。新道龍一議員からは「上尾市の危機管理について」の中で、本市における学校施設の耐震化や、トイレの洋式化、バリアフリートイレの設置状況などについての質問があり、耐震化については1件の漏れがあり、西中学校の渡り廊下の一部をこの夏休みに工事を実施することにより100%になる。トイレの洋式化については県平均44%のところ、本市においては64%であり、また、バリアフリートイレの設置については33校中32校に設置済み、間取りの関係上設置できなかった西中学校においては、広い空間のバリアフリートイレに準ずるトイレを設置している旨、また、今後の非構造部材の耐震化という面では、窓ガラスの飛散対策に重点を置き、順次、対策に取り組み、熊本地震のような常識を超える地震時に適切な行動をとれるよう、避難訓練を中心とした防災教育に取り組んでいく旨の答弁をしました。5ページの田中一崇議員からは「小中学校の諸問題について」ということで質問を受けていまして、次のページになりますけれど「大規模校と小規模校の施設面などの格差是正について」質問をいただきました。6ページの2段目のとおり、学校に配当する消耗品費や備品購入費などの予算面においては、学級数や児童・生徒数を踏まえ、配分している。また、施設を利用した授業の割当てについては、学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、定められた目標や指導内容、日数や時数に従って教育活動を行っており、施設利用面での格差もないことなど、答弁いたしました。7ページをお願いします。深山議員から「教育課題について」の中で、「学校のトイレ改修」について質問をいただき、本市では校舎の耐震化工事や大規模改修工事に合わせて積極的にトイレ改修を進めてきており、当初予定していた整備は全学校において完了し、全国的にみてもトイレ環境の整備は進んでいる。また、8ページ下段以降になりますが、上尾市でのトイレ改修の取組内容や快適な環境を維持するための学校での取組例の紹介、社会体育トイレの洋式化の状況などについて答弁しました。12ページをお願いします。長沢議員からは「東京オリンピックの成功に向けて」ということで、次の13ページからになりますが、オリンピック種目で市内で全国大会に出場した選手の状況、選手の育成という面で、上尾市体育協会、スポーツ少年団、埼玉県体育協会により指導や育成をしている旨の答弁をしました。また、「ワイファイ環境の整備」ということで、中央小、富士見小で実施した、無線LANの実証授業をとおして、有効な活用方法や課題などを検証し、今後において、今まで整備してきたICT機器の活用の更なる発展のため、ワイファイ環境の整備に向けた研究を推進していく旨の答弁をしました。14ページをお願いします。星野議員からは「上尾シティマラソンについて」ということで、シティマラソンのセールスポイント、傷病者対策、制限時間について、また、次回の30回大会の特別企画についての質問があり、陸連公認取得コースであり、市街地から緑豊かな郊外を走り抜ける、高低差の少ないコースとして好評をいただいている。箱根駅伝常連校の大学生ランナーが多数参加し、1位、2位はニューヨークシティハーフマラソンに招待をいただいております。また、ハーフマラソンに出走した陸連登録者のうち、条件を満たしたランナーを東京マラソンとの提携により準エリートとして推薦していることなど、また、川内優輝さんには毎年招待選手として参加いただき、ランナーにエールを送っていただいていることなどがセールスポイントとなっている旨答弁いたしました。また、30回記念大会への取組として、大会に花を添えていただけるゲストランナーの招待や、連続出場者への記念品贈呈など、思い出に残るような記念大会

となるよう検討している旨の答弁をしました。また、17ページの「火の見やぐらについて」の質問があり、戦後に建設された火の見やぐらについては文化財としての対象ではないが、防災や消防の歴史を伝える建造物として貴重なものと考えており、今後は保存と活用ができるような手法について研究していく旨の答弁をしました。22ページをお願いします。秋山もえ議員から「新図書館計画の凍結・見直しと今ある図書館の充実」についての質問があり、主に市長答弁となってしまいましたが、分館の開館時間の延長については新図書館の開館に合わせて実施していく旨、また、上平移転については、将来の上尾市を見据え、文化レベルの向上、魅力ある街づくりの一翼を担う施設として建設すると答弁しました。同ページ、23ページですね。浦和議員からは「社会体育施設について」の中で、社会体育用トイレの洋式化やスポーツ用具の交換などについての質問があり、社会体育用トイレの改修状況、洋式化に向けた検討を行っていく旨、また、スポーツ用具の要望内容や新規購入実績などの答弁をしました。25ページをお願いします。井上議員からは「新図書館複合施設について」の中で、用地買収の方法や現図書館に残す図書館分館の面積などについての質問があり、土地収用法による買収方式ではなく、公有地拡大法による買収方式にした理由は新図書館複合施設の早期実現と公共施設最適化事業債の活用を図るため判断した。また、現本館に分館として残す面積は、公共施設最適化事業債や公共施設等総合管理計画に基づき、最大限、残せるよう検討していく旨の答弁をしました。27ページをお願いします。大室議員からは「公共施設について」の中で、公民館や学校の特別教室などの利用条件、新図書館複合施設の施設内容、サッカー施設などの質問があり、公民館や特別教室などは飲食を目的とした利用はできない旨、新図書館複合施設では、仕切りのある個別の学習席があり、シアタールームでは想定される防音対策は行うことなど、また、県南12市の中で天然芝及び人工芝のサッカー場を持っていない市は上尾を含め3市であり、今後は屋外照明施設を含め平塚サッカー場で検討していく旨の答弁をしました。29ページをお願いします。平田議員から「社会教育施設・公民館について」に質問があり、答弁要旨は31ページからになりますが、公民館の利用者の推移はここ3年間、ほぼ横ばいであり、各公民館では体系的にバランスよく事業を実施しており、生涯を通じた学びのサポートを行っていること。また、公民館における社会教育主事の配置や図書館における司書の配置などについての答弁をしました。32ページをお願いします。糟谷議員からは「新図書館建設から見る、将来財政の見通しについて」の中で、用地買収において公拡法を適用したのに県の損失補償基準を準用した理由などの質問をいただき、憲法第29条第3項に「市有財産は正当の補償のもとに、これを公共のために用いることができる」とあり、公平で適正な価格の算定を行うため、国、県の補償基準に基づく算定を行った旨を繰り返しの答弁をしました。36ページをお願いします。秋山かほる議員から「図書館本館移転の見通しと今後の対策」の中で「上尾市は上平地区に対して、どのような構想を持って本館を移転させるのか、そのビジョンについて」との質問があり、都市計画マスタープランでは北上尾駅周辺を生活関連施設の立地誘導をする北部拠点として位置付けており、北部拠点周辺に位置する複合施設建設予定地は、上平公園と併せ、地域の交流とにぎわいを創出する。北上尾駅東口は大型商業施設が立地し、区画整理事業が行われた環境の良い住宅地が広がっており、上平公園を中心とし、児童館あっぱーランドと新図書館複合施設の集積により、子育て世代を呼び込むのに、ふさわしい魅力的な街並みを形成し、子育て世代が住みたいと思える地域となり、上尾の将来を見据えた新たな街づくりの拠点とする旨の答弁をいたしまして、最後に市長から、「新図書館複合施設は、知の拠点、学びの拠点、生涯学習の拠点として少子高齢化社会を迎え、都市間で生き残りをかけ競争していく時代となっている今、必ずシティセールスの一翼を担う施設となるものと考え、この事業を推進していく」と答弁しております。教育総務部関連は以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 学校教育部関係の一般質問でございますが、10名の議員さんからいた

だいております。恐れ入りますが、答弁要旨の1ページをお開きください。まず、橋北議員からは「コンビニの活用について」の中で「学校でのAEDの屋外設置について」のご質問をいただきました。屋外設置については現在考えておらず、他市の事例があることから研究していくとの答弁をいたしました。次に、2ページ、道下議員からは「障がい児教育について」のご質問をいただきました。特別支援学級の現状や教職員などの声を交えた運営上の課題について答弁し、今後の方向性については、知的障害、自閉症、情緒障害以外の障害種に係る特別支援学級の設置あるいは中学校の拡大について検討していくとの答弁をいたしました。また、通常学級での弱視の児童・生徒の対応については、施設設備の改修、教材整備の必要があること、弱視の程度に左右されるものではありませんが、ICT機器の活用は学習支援上、有効であるとの答弁をいたしました。次に、5ページをお願いいたします。田中一崇議員からは「上尾市民の生活に関わる問題について」のご質問をいただきました。登下校の見守りボランティアの事故件数や傷害保険などの加入状況、児童が学校に水筒を持参する理由などについて答弁いたしました。また、食育や食材の指導、教育につきましても、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる指導あるいは農業体験活動などの取組を行っている旨の答弁をいたしました。また、あっぴースマイルサポーターが設置されるまでの経緯、あるいは発達に障害のある児童の把握の仕方につきましては、教育センターの担当者などが情報収集を行い、全市的な視点で勘案した上で予算計上していること、各小学校では入学予定児童の様子を観察したりするなどして把握していることを答弁いたしました。さらに学校の再編に関連しましては、5校で、選択区域などを設定している以外は、現時点で変更を考えている学校はないこと、また、昔からある地区を分断してしまうことなどの問題点があることを答弁いたしました。さらに、インフルエンザ予防接種の助成に関連しまして、3学期に学級閉鎖を行った学校数、学級数が、中学3年生を対象とした助成についてご質問をいただき、公費からの助成については他市の状況を注視して研究していくとの答弁をいたしました。次に、7ページ、8ページをお願いいたします。深山議員からは、「教育課題について」の中で「読解力の向上」についてご質問をいただきました。現在の取組として各学校では、国語の授業を中心に各教科等で考える力と結びつけて読解力を高める取組を行っていることなど、新しい取組として児童・生徒が協働で学習できるような取組、クラス全体で共有して読みを深めるような取組を行っているなどの答弁をいたしました。また、10ページをお願いいたします。学力向上プランに位置づけた具体的な取組につきましては、付箋を活用して文書の内容をより深く考えたりするなどの工夫を行っている学校があるとの答弁をいたしました。「自分の考えを正しく文章に書けるようにするための指導」につきましては、創作文や紹介文を書いたり、起承転結を意識して文章を書いたりするなどの指導をしていることを答弁し、さらに「家庭への働きかけ」については、読書を勧めるとともに音読や意味調べなどの宿題を出している旨の答弁をいたしました。11ページをお願いいたします。戸野部議員からは、「児童生徒の安心安全な下校の確保」のご質問をいただきました。放課後の見守りボランティアの現状と課題、下校時の保護者による見守り活動の状況、一人で下校する子どもへの対応、子ども110番の家の活用状況や周知方法、不審者等から危険な目に遭わないための対策や指導内容について答弁をいたしました。また、地元ケーブルテレビの回線を利用したICTタグの見守りシステム活用事例と上尾市でのシステム導入についてご質問いただき、実証実験の事例と上尾市では課題があるものの利点もあることから、今後研究していくとの答弁をいたしました。12ページをお願いいたします。長沢議員からは、「東京オリンピックの成功に向けて」の中で「市内小・中学校への海外オリンピック選手の招致活動」についてご質問をいただきました。国際理解教育を進めるなどの上で大変有意義であること、機会があれば関係部署と対応していくことを答弁いたしました。次に、17ページをお願いいたします。池野議員からは「学校給食の現状と公会計化について」のご質問をいただきました。学校給食の開始時期から現在までの経過、学校給食に係る経費と保護者が負担する

給食費の額、栄養職員の人数や配置状況、調理員の雇用形態別人数、学校給食運営委員会の構成状況、あるいは献立や食材の選定方法、そして過去の未納の給食費の状況、未納保護者への対応状況、そして、未納対策マニュアルの内容と効果などについて答弁をいたしました。また、食物アレルギー対応マニュアルについては、現在、国や県のマニュアルを参考に策定作業を勧めていることを答弁しまして、さらに、未納者が生じた場合の課題、近隣市町などの給食費公会計の導入状況について答弁し、学校給食費の取り扱いについては、文部省通達などにに基づき、私会計により運営していること、そして、公会計化については近隣自治体の動向を注視して研究していくとのそれぞれ答弁をいたしました。続いて20ページをお願いいたします。池田議員からは「学校給食の無償化を」のご質問をいただきました。学校給食が教育の一環であることの法的根拠と無償化あるいは一部補助している県下の状況について、また、無償化などについては、上尾市では生活保護受給世帯等に生活保護制度等によって給食費を支給していることから、これ以外は検討していないこと、そして、全国、埼玉県、上尾市の給食費の平均額について答弁をいたしました。次に、29ページをお願いいたします。平田議員からは「就学援助制度の充実で、こどもたちの学びの確保を」のご質問をいただきました。就学支援制度の受給者数と受給率の変化、就学援助認定審査基準により不認定となった方の人数、他市の受給率の状況、就学援助の周知方法、そして、就学援助が受けられる所得の目安などについて答弁をいたしました。また、今後も、経済的理由により就学や活動が困難とならないよう、全ての子供たちが安心して学べるよう取り組むこと、まだ就学していない段階で就学援助を支給することは考えていないこと、PTA会費などについては、就学援助の支給項目とすることは考えていないことなどを答弁いたしました。次に、36ページをお願いいたします。秋山かほる議員からは「図書館本館移転の見通しと今後の対策について」の中で「小学校の給食室で白米を炊けるよう検討いただけないか」とのご質問をいただきました。給食室の設備や給食調理員の増員などの課題があることから、可否を含めて研究していくなどの答弁をいたしました。学校教育部からは以上でございます。

### ○報告事項2 平成28年度行政文書の公開に係る実施状況について

(荒井正美 教育総務課長) それでは、「報告事項2 平成28年度行政文書の公開に係る実施状況について」説明申し上げます。恐れ入ります。報告事項の冊子3ページをお開きください。平成28年度行政文書の公開に係る実施状況についてでございます。平成28年度の教育委員会が保有する行政文書に対しての公開の請求、申出の受付件数は、請求が89件、申出が3件でした。合わせて92件ございました。なお参考までに申し上げますと、教育委員会以外の行政文書に対しての請求件数は108件となっております。市全体では、200件でございます。公開の決定の区分につきましては、全部公開が31件、部分公開が19件、非公開が31件、取下げ4件となっております。年度末未処理件数は7件でございます。各請求の詳細につきましては、冊子の4ページから9ページをご参照いただきたく存じます。説明は以上でございます。

### ○報告事項3 平成30年成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 恐れ入ります。資料の10ページをご覧いただきたいと思っております。「平成30年成人式について」でございます。本年度の成人式は、平成30年1月の第2日曜日に当たります1月7日の実施を予定しております。例年のとおり高崎線を境に2回に分けて実施いたしまして、今回はJR高崎線東側が1回目、2回目が西側となります。主催や内容等の要件は例年どおりでございます。改修工事が終了いたしますので、会場は上尾市文化センターの大ホールとなります。対象者につきましては、平成9年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた人で、平成24年度に中学校3学年だった生徒が対象となります。対象者数は平成29年4月1日現在で2,259人

でございます。中学校卒業時の市内在住者等につきましては、申し出により参加が可能となっております。前回の平成29年の対象者は2,350人のうち、1,692人の参加で出席率が72パーセント、一昨年は、出席率76パーセントでございますので、今年度も例年並みの規模と考えております。説明は以上でございます。

#### ○報告事項4 平成28年度上尾市図書館事業実績の概要について

(島田栄一 図書館次長) 報告事項4、11ページをお願いいたします。「平成28年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。報告させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、別冊の「平成28年度上尾市図書館事業実績の概要」をご覧ください。表紙をめくっていただき、「1 主な事業実績」からご説明させていただきます。一つ目、「図書館協議会について」でございます。28年度は、3回開催し、主な協議内容は、「新図書館複合施設について」でございます。「上尾市図書館における指定管理者制度導入の考え方について」諮問し、具体的な協議をお願いしました。答申でございますが、内容についての方向性について変更はありませんが、文案、表現についてご意見をいただき、現在修正をしているところでございます。次回の定例会等で詳細について報告をさせていただきたいと考えております。二つ目、「図書館資料整備事業について」でございます。「ナクスミュージックライブラリー」を平成28年6月1日から運用を開始いたしました。また、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を7月19日から運用開始しているところでございます。三つ目、「新図書館複合施設整備事業について」でございます。新図書館複合施設整備に係る用地買収や用地上に存在した物件の補償費でございますが、用地は、11筆、対象人数7人、年度内に用地取得が完了しました。また、物件補償につきましては、対象人数3人ですが、すべて年度内に補償費の支払が完了したところでございます。続きまして「実施設計について」でございますが、平成28年8月25日に実施設計業務委託契約を締結し、進めてまいりましたが、契約後も市民の意見をより多く取り入れようと9月末までアイデア募集を行いました。そのアイデアは1,000点以上のぼり、アイデアの集約や建設計画に組み込めるかどうかの検討を行い、設計に反映するよう努めてまいりました。このことにより、実施設計の進捗に遅れが生じ、履行期限内に一部の業務が完了しないこととなり、今年度6月末日までを繰越しということで、引き続き業務を進めていくところでございます。四つ目でございます。「ブックスタート事業について」でございますが、4か月健康診査時に、あかちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊を1,544人の乳児に配布することができました。五つ目でございます。「セカンドブックスタート事業について」でございますが、この事業は、平成26年度から開始しております。家庭、学校、地域、図書館が連携し、読書好きな児童を育てるため、小学校入学児童に絵本の読み聞かせをし、「読書パスポート」を1,913人の児童に配布することができました。続きまして6番、「子どもの読書活動推進事業について」でございます。すべての子どもが、あらゆる機会、場所で自主的に読書活動が行えるような環境づくりをするため、子どもの読書推進に係る講座やおはなし会などを、学校、地域に出向き、実施したところでございます。続きまして、次のページをご覧ください。7番、「図書館まつりの開催について」でございます。昨年度は、「私たちの図書館！本のある暮らし～本はいつも私のそばに～」10月16日から11月6日にかけて、おはなし会や文学講座、文芸講演会など9事業を図書館本館、大谷公民館などで実施したところでございます。続きまして「2 図書館利用登録者数」でございますが、平成29年4月1日現在となりますが、男女合わせて121,631人となっております。次のページをご覧ください。8番、「3 図書館資料の状況」でございますが、表の右一番下の合計593,667点が29年4月1日現在の市図書館のCDなどを含む蔵書資料数でございます。次のページ「4 館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、利用者数の合

計は405,641人、また、表の右一番下の合計1,262,705点が貸出総数でございます。1人当たりの年間貸出点数は5,54点になっております。「平成28年度上尾市図書館事業実績の概要について」は以上でございます。

#### ○報告事項5 市民体育館の指定管理者の指定について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) それでは「報告事項5 市民体育館指定管理者の指定について」ご報告申し上げます。12ページをお願いします。上尾市民体育館は、平成25年4月から指定管理者制度を導入いたしまして、5年間、平成29年度までの平成30年3月31日まで上尾市地域振興公社が運営を行っております。それで、平成30年度からの指定管理者を決定するため、事前に方針を定め、必要な手続きを行うものでございます。なお、当初公募で選定いたしましたことから、引き続き公募で実施したいと考え、平成29年3月に開催いたしました第2回スポーツ推進審議会において、指定管理者制度の継続について、審議したところでございます。今後の公募のスケジュールでございますが、5月1日の開催予定の行政改革推進本部で「上尾市指定管理者制度基本方針」に基づき公募、非公募の決定を行います。その後のスケジュールにつきましては、こちらに書いてあるとおりでございますので、ご参照ください。また、次の13ページに選定委員の案を掲載してありますので、こちらの方もご参照いただければと思います。

#### ○報告事項6 第33回いきいきライフ大運動会について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 続きまして、「報告事項6 第33回いきいきライフ大運動会について」ご報告申し上げます。次の14ページをお願いいたします。第33回いきいきライフ大運動会を、開催期日は5月27日土曜日、上尾市民体育館で開催いたします。当日の日程につきましては、9時から受付を開始いたしまして、開会式を9時30分から、競技を10時から開催いたします。次の15ページ、16ページに開催要項とプログラムを掲載してございますのでご参照ください。また、本年度も参加者競技の待ち時間を有意義に過ごしていただくために、健康増進課の協力のもと、血圧測定や足指力の測定など健康チェックのブースを設けます。また、委員さんには、案内通知を差し上げますので、開会式にご参列をお願いしたいと思います。以上報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項7から10につきましては瀧沢副参事兼指導課長より、報告事項11、12につきましては瀧沢指導課長兼教育センター所長により、報告事項13、14につきましては松澤学校保健課長よりそれぞれ報告いたします。

#### ○報告事項7 平成29年度委嘱研究発表について

(瀧沢葉子 指導課長) はじめに17ページ、「報告事項7 平成29年度委嘱研究発表」についてでございます。18ページの一覧をご覧ください。現時点での予定であります。10月26日の上尾小学校から始まり、小学校8校、中学校3校で、平成28・29年度委嘱の研究発表会を開催いたします。本年度も研究発表会への出席につきまして、よろしくをお願いいたします。

#### ○報告事項8 平成29年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について

(瀧沢葉子 指導課長) 次に19ページ、「報告事項8 平成29年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について」でございます。20ページの「運動会及び体育祭日程一覧」をご覧ください。今年度はいずれも9月、10月に予定しております。当日は、指導主事が随行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

### ○報告事項 9 平成 29 年 3 月 いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 次に 21 ページ「報告事項 9 平成 29 年 3 月 いじめに関する状況調査結果について」でございます。22 ページの状況調査をご覧ください。平成 29 年 3 月は、小学校では、新規 3 件、継続 2 件の認知があり、中学校では、3 月にいじめの認知はありませんでした。平成 28 年度の解消率は、小学校で 20 件中 18 件が解消し、2 件は、学校が解消に向けて継続して対応しております。中学校は認知した 32 件すべてが 3 月までに解消しております。

### ○報告事項 10 平成 29 年 2 月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 次に 23 ページ「報告事項 10 平成 29 年 2 月 ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。24 ページの状況調査報告をご覧ください。大きく変化はございませんが、個人サイトで顔のわかる写真や実名などの個人情報や安易に載せてしまう状況があり、今後も引き続き、個人情報保護やネットモラルなどの観点で、指導を行っていく必要がございます。

### ○報告事項 11 平成 28 年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

(瀧沢葉子 教育センター所長) 続いて、教育センターでございます。25 ページ「報告事項 11 平成 28 年度さわやか相談室相談員等の活動状況について」でございます。26 ページをご覧ください。1 の相談者の内訳の欄で、さわやか相談室における相談者全体の延べ人数は、平成 27 年度と比べ、教職員が約 2 割増加し、また小学生がわずかに増加するほかは、その他の相談者は減少し、全体で約 7 パーセントに当たる 831 人の減少となっております。教職員の相談が増えたことは、学校の教職員と相談員の連携が密接に図られていることの表れとみることができます。また、3 の「相談員が関わった家庭訪問の件数」を見ますと、一つの相談や事案に複数回深く関わっていることが表れております。27 ページの「スクールカウンセラーの活動状況」をご覧ください。中学校の相談内容では、「不登校」に係る内容が最も多く、続いて「友人関係」の相談となっております。また、教員やさわやか相談員からの「心身の健康」「発達障害等」の件数も増えており、生徒の特性に鑑みて、相談や対応の連携が進んでいるとみることができます。小学校では、「発達障害」「不登校」の内容で約 6 割となっております。28 ページは平成 29 年度のさわやか相談室相談員の一覧でございます。

### ○報告事項 12 平成 28 年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について

(瀧沢葉子 教育センター所長) 29 ページ「報告事項 12 平成 28 年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について」でございます。30 ページをご覧ください。平成 28 年度の教育相談延べ回数は、8,072 回でした。小学生は 37 パーセントで 2,990 回、中学生は 53 パーセントの 4,311 回で、その相談のうち約 7 割が不登校に関する課題であります。不登校に関する相談は、教育相談の延べ回数の約 7 割近くを占めております。また、教育センターの通級を経て、約 50 パーセントに当たる 23 名が学校復帰をしています。32 ページをご覧ください。不登校の割合は、小・中学校とも増加しており、喫緊の課題としてとらえております。平成 29 年度は、よりきめ細やかな相談体制をとるため、スクールソーシャルワーカーを 27 年度より 1 名増員して配置し、また、管理職の教育相談研修を行うなど、学校が不登校に至る前の段階で組織的に対応できる力を高め、さらに不登校の児童生徒には、学校がさわやか相談室相談員やスクールソーシャルワーカー等をより一層活用し、教育センターとの連携も深めながら粘り強く対応していくようにし、不登校の減少に努めてまいります。以上でございます。

### ○報告事項 13 産業医の委嘱について

(松澤義章 学校保健課長) 恐れ入りますが、33ページをお願いいたします。「報告事項13 産業医の委嘱について」でございますが、4名の医師を委嘱いたしましたのでご報告をいたします。「内容説明」にございますとおり、50人を超える教職員が在籍します、上尾中学校、大石中学校、大谷小学校、大石小学校の4校について、労働安全衛生法の規定に基づき選任をいたしました。被委嘱者の方3名については、再任とさせていただきますが、上からお二人目、大石中学校、石橋内科クリニックの石橋勇医師につきましては、新任として委嘱をさせていただきます。4名の任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まででございます。なお、上平中学校につきましても、教職員の人数が53人となりましたことから、新たに産業医の委嘱が必要となりました。こちらにつきましては、上尾市医師会にご依頼を申し上げ、現在調整をいただいているところでございます。

### ○報告事項 14 「平成29年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

(松澤義章 学校保健課長) 次に、34ページをお願いいたします。「報告事項14 「平成29年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について」ご報告をいたします。目的につきましては、大地震発生時の児童生徒の安全確保及び保護者等への引渡し体制の確認でございます。日時につきましては平成29年5月25日の木曜日、13時40分からになります。場所につきましては市内各小中学校、情報集約室といたしまして本庁舎7階の教育委員室を使用いたします。内容につきましては、基本的な訓練の部分につきましては、昨年と同様でございますが、昨年度につきましては、熊本・大分地方の地震の影響で、回線の確保が難しい状況にあり、NTTの災害用伝言ダイヤル171を活用した訓練を中止とさせていただきますが、今年度につきましては、再開をさせていただく予定でございます。以上、報告とさせていただきます。

(保坂了 教育総務部長) 「報告事項15 住民監査請求に係る監査結果について」鈴木図書館副館長よりご報告申し上げます。

### ○報告事項 15 住民監査請求に係る監査結果について

(鈴木利男 図書館副館長) それでは35ページをお願いいたします。「報告事項15 住民監査請求に係る監査結果について」でございます。新図書館複合施設整備事業に関連し、地方自治法第24条第1項の規定に基づき、上尾市監査委員に提出のありました上尾市職員措置請求書について概要及び監査結果を報告します。1 上尾市監査委員への請求書の提出日及び受理日は、平成29年2月14日でございます。2 請求の内容でございますが、2,400万円で取得した土地、建物を市が図書館複合施設用地の一部として、物件補償を含みまして9,511万2,499円で買収したことは、市民の税金を原資とする公金を一企業の法外な利益に支出する不当なものであり、主権者であり、納税者である市民に多大な損害を与えるものであるため、その後明らかになった事実も加え、新たな監査対象事項による監査を行い、当該土地に係る用地買収契約及び物件移転補償契約について契約の破棄又は契約金額の適正価格への見直し等、必要な措置を講じるよう勧告することを求めるというものでございます。3 監査対象事項としまして、1 本件土地の買収は必要不可欠ではないことから、本件土地の買収は公金支出の原則を逸脱しており不当であるか。2 本件土地に係る用地買収及び物件移転補償において埼玉県県土整備部、都市整備部の公共用地の取得に伴う損失補償基準を適用したことは違法、不当であるかでございます。4 監査対象部としましては、教育委員会事務局教育総務部でございます。5 監査結果でございます。1 平成28年12月8日付け住民監査請求に係る監査結果のとおり、本件土地の鑑定評価は不当であるとは言えず、当該鑑定評価に基づく本件土地の売

買価格についても不当であるとは言えないものである。2 新図書館複合施設建設予定地の一部として本件土地を含めることは、市長の裁量の範囲に属するものであり、本件土地の必要性については、一定の理由があると判断できることから、市長の裁量権の逸脱又は濫用があったとまでは言えない。従って、本件土地の買収は、地方自治法及び地方財政法の条項に違反しているとは言えず、また、不当であるとは言えないものである。3 本件土地に係る用地買収及び物件移転補償において、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱を標準元とした県の損失補償基準を適用したことは違法、不当ではない。以上のことから、請求人の主張は理由がないものと判断し、本件請求は棄却すると結果が出たところでございます。以上です。

(保坂了 教育総務部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それではたくさんありましたが、報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いたします。

(甲原裕子 委員) ただいまの報告事項15の「本件請求を棄却する」と結果が出たのはいつでしょうか。

(鈴木利男 図書館副館長) 4月13日でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項12についてですが「平成27年度からセンターへ通う児童生徒以外の相談数が増え、全体の相談回数の増加につながっている。」という記載がありますが、これは何か理由があるのでしょうか。また、平成27年度からセンターへ通う児童生徒以外の相談数が増えたということの記載が資料としてあるのでしょうか。

(瀧沢葉子 教育センター所長) センターへ通う児童生徒以外の相談数は、学校でセンターに通うまでにはなっていないたくさんの事例がございまして、そちらの相談が学校から繋がっていることが多いことがあります。また、資料の掲載はございません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 関連質問になりますが、不登校になった児童生徒は、まず学校に相談をするということが増えているということでしょうか。

(瀧沢葉子 教育センター所長) 教育センターに相談するというケースが必ずしも不登校に関するものだけとは限りません。例えば、特別支援学級への学習形態の変更などの相談等もございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 教育センターの非常勤職員の配置についてということで、中野先生もおっしゃっていましたが、スクールソーシャルワーカーを1名増やしていただいております。スクールソーシャルワーカーの仕事は大変重要な仕事だと私は思っておりますので、増やしていただいたことに感謝いたします。

次にもう一点、図書館事業、報告事項4の別紙になりますが、別紙の3と4の項目を見ますと図書館の本館が蔵書も半数以上、館別利用者も全体の半分が本館、貸し出しも本館が半数近くであるので、やはり図書館本館の役割は大変大きいと思います。今、新しい図書館の実施設計にも入っております。平成29年4月1日の利用者状況を見ますと平成28年4月1日より5パーセントほど減っているよ

うに見えますが、新しい図書館を作るにあたって、利用者が減ったと言われたいよう素晴らしい図書館を作っていたらと思います。

(黒木美代子 図書館長) 貴重なご意見ありがとうございます。本館が上平に移ろうとも上尾市の最も大きな図書館施設として充実するよう努めていきます。また、先ほどの利用者数減ったことですが、これは昨年に比べて開館日数が5日程度少なくなっています。曜日にもよりますが、一日おおむね4,000冊程度の本が動きますので、開館日数が減ると大きく利用者数が減りますので、それらを考慮すると大きく減っているわけではないと思います。

(大塚崇行 委員) 図書館について、別冊の資料に図書館利用登録者数が12万1,000人とありますが、登録者数は、人口割合からすると53パーセントということですが、これは他市と比べると多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

(島田栄一 図書館次長) 登録者数について他市と比較できる数字は持っていませんが、市の人口割では蔵書数等は上位に位置します。なお、貸出数等人口割で比較した場合は平均になります。

(岡田栄一 委員) 先程次年度の成人式についてありましたが、その時に他市では成人するみなさんに「歯科検診を受けよう」とリーフレットの配布についての意見が出ているが、上尾市ではいかがでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 例えば「選挙に参加してください」という啓発的な活動について行っておりますので、可能な範囲で協力させていただきたいと思います。

(岡田栄一 委員) 産業医の委嘱についての報告がありましたが、費用弁償はどのようになっているのでしょうか。

(松澤義章 学校保健課長) 人数によって異なりますが、1人から150人で、一般的に月30,000円くらいになりますが、確認いたしまして、後ほど回答させていただきます。

(岡田栄一 委員) 学校医の手当と比べるといかがですか。

(松澤義章 学校保健課長) 一人当たり月30,000円で12か月では年間360,000円になりますが、単純に12か月を掛けてという訳ではありませんので、確認いたしまして、後ほど回答させていただきます。

(中野住衣 委員) 図書館の関係なのですけれど、先ほど一般質問の答弁の中で、市民の意見を聴くということなので、市民参加の会議を今後開いていく予定だということですが、具体的にはどのような会議となるのでしょうか。

(島田栄一 図書館次長) 市民会議でございますが、今年度、新図書館複合施設でどのような事業が行えるかということについて意見をいただく会議を予定しています。

(中野住衣 委員) 先ほど不登校が喫緊の課題だということで、本市の取組についてまとめたものが提出されて、ありがとうございました。いくつかわからないところがあるので、質問させていただきます。最初に26ページのさわやか相談室相談員の役割がたいへん重要になってくると思うのですが、今年度は、不登校がたいへん増加しているにもかかわらず、不登校に係る中学生の相談が非常に減っているのですね。前年度に比べると、665件、これはどういうふうに分かるのか教えていただきたいということが一つです。それから二つ目としまして、先ほどスクールソーシャルワーカーの件について細野委員さんからもお話がありましたけれども、昨年度スクールソーシャルワーカーが関わった件数は何件か。3点目、これは30ページの教育センターの教育相談回数ということで、本当に増えている状況にあるのですけれど、この中で、今年度をまとめると就学に関する相談が非常に増えているのですね。これはどういう背景があるのかということで教えていただきたいと思います。それから、先ほどのさわやか相談室相談員の件なのですが、職務内容ですとか勤務時間について先ほどのお話の中にあつたのですが、職務内容の中に相談員は学校、家庭及び地域社会との連携に関する事というのが入っているのですね。中学校に配置されるさわやか相談室相談員は、対象は中学校区で小学校の児童と中学校生徒の両方が対象になっていくのですけれど、小学校に相談に行くのはどのくらいの割合であるのかなということで、小学校の児童が非常に増えているので、その点について伺います。

(瀧沢葉子教育センター所長) 第1点目の不登校が増えているにもかかわらず、相談件数が減っているということにつきましては、不登校の重いものにつきましては相談室に通って来た児童・生徒の対応に当たっているということで、深刻になっていないものについては学校が対応しているということでございます。2点目の、スクールソーシャルワーカーの関わった件数につきましては、ただ今手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。3点目、就学の相談が増えていることにつきましては、保護者に発達障害や特別支援教育の認識が高まっていること、また、幼稚園や保育園からも積極的に相談した方がよいというようなアドバイスをいただいて、教育センターに相談に来る件数が増えていると認識しています。最後に、さわやか相談室の小学校に出向く割合につきましては、こちらに資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、1点、不登校対策については、今回報告をさせていただいたのですが、教育委員さん方に理解していただけたとありがたいことが1点ありまして、昨年度から今年度にかけて、今もご質問をいただきましたが、さわやか相談員さんがもちろん中心になるのですけれど、教育センターの中にたくさんのいろいろな形での専門の職の方に入っていて対応しているのは、すべて不登校というのは30日以上になると不登校になるということで、実際のことを言いますと、30日を超えてからケアに当たっているという部分は、今までは上尾市に限らず、日本の不登校対策の中心になっているのですけれど、実際のところ、不登校をつくらないことの方が重要なので、昨年度から校長に小・中の連携の中で上尾市としては新しい取組なのですが、小学校からきめ細かなデータを今年、新中1の部分を中学校の校長に上げてもらいました。これは一人の個々の子どもたちの全部小学校の中学年以後の状況をみて判断をしてもらいまして、基準を作りまして、それで上げてもらっています。これによって、この後実際どうなっていくか、これから報告をさせていただきますけれ

ど、とにかく、不登校になってからその子を戻すのではなくて、不登校になる前にできる限りの努力を学校にさせていただいて、不登校をつくらないという方向で今進めておりますので、ある程度、数値的にもしっかりした数値を持って、今当たってもらっていますので、また報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## **日程第7 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは、今後の日程について荒井教育総務課長からお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) 教育委員の今後の日程につきまして、お手元の日程表をご覧いただきたいと思っております。5月、さまざまに行事、イベント等が入っております。時間の関係で詳しくは申し上げられませんが、教育委員さんに係る団体等の理事会、総会、また年度当初ですので校長会、PTA連合会等の各会議、それから5月、6月は各地区の公民館におきまして公民館祭りも開催予定となっておりますので、それぞれ時間を確認していただきたいと思っております。以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それ以外に委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。たいへんありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員